

第9号議案 神戸国際港都建設計画特別緑地保全地区の変更について
 (西須磨特別緑地保全地区ほか6地区)

計 画 書

神戸国際港都建設計画特別緑地保全地区の変更 (神戸市決定)

1. 都市計画特別緑地保全地区中、西須磨特別緑地保全地区ほか5地区を次のように変更する。

名 称	面 積
西 須 磨 特 別 緑 地 保 全 地 区 (近 郊 緑 地 特 別 保 全 地 区)	約 23 ha
高 取 特 別 緑 地 保 全 地 区 (近 郊 緑 地 特 別 保 全 地 区)	約 136 ha
鉢 伏 山 西 特 別 緑 地 保 全 地 区	約 62 ha
一 里 山 町 特 別 緑 地 保 全 地 区	約 35 ha
東 須 磨 大 手 特 別 緑 地 保 全 地 区	約 4.3 ha
篠 原 特 別 緑 地 保 全 地 区	約 2.5 ha

「位置及び区域は計画図表示のとおり」

2. 都市計画特別緑地保全地区に西須磨須磨寺特別緑地保全地区を次のように追加する。

名 称	面 積
西 須 磨 須 磨 寺 特 別 緑 地 保 全 地 区	約 5.7 ha

「位置及び区域は計画図表示のとおり」

理 由

別添理由書のとおり

理 由 書

本市では、昭和 43 年に特別緑地保全地区を指定し、その後、平成 4 年、10 年、16 年、21 年に見直しを行ってきた。

このたび、区域区分の変更及び「緑地の保全・育成及び市民利用に関する条例」に基づくみどりの聖域の指定区域の拡大に伴い、市街地に隣接する六甲山麓における自然環境を保全し、緑豊かな都市景観を維持するため、本案のとおり変更するものである。

(参考) 特別緑地保全地区 変更前後対照表

名 称	面積 (ha)		
	変更前	変更後	増 減
西須磨特別緑地保全地区 (近郊緑地特別保全地区)	約 23	約 23	約△0
高取特別緑地保全地区 (近郊緑地特別保全地区)	約 136	約 136	約△0
鉢伏山西特別緑地保全地区	約 63	約 62	約△0
一里山町特別緑地保全地区	約 24	約 35	約 11
東須磨大手特別緑地保全地区	約 4.4	約 4.3	約△0.0
篠原特別緑地保全地区	約 0.8	約 2.5	約 1.8
西須磨須磨寺特別緑地保全地区	-	約 5.7	約 5.7

特別緑地保全地区	変更前	変更後	増 減
地区数	31 地区	32 地区	1 地区
総面積	約 2,604 ha	約 2,622 ha	約 18 ha